

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
(平成11年法律第117号) 第5条第1項の規定により、陸上自衛
隊仙台駐屯地新南目宿舎(仮称)整備事業に関する実施方針を定めた
ので、同条第3項の規定により、別冊のとおり公表します。

令和8年6月26日

防衛大臣 小泉 進次郎